

島 企 画 号
令和 6 年 8 月 1 5 日

北海道知事 鈴木 直道 様

島牧村長 夏井 一充

計画段階環境配慮書に係る意見について（回答）

令和 6 年 7 月 8 日付け環境第 4 1 3 号で照会のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

- (1) 事業計画を詳細にしていくに当たっては、地域住民及び関係団体に対し事業内容や事業が及ぼす影響について丁寧な説明を行い、十分な理解を得るとともに、地域の特性や地域住民等の意見を踏まえ、周辺環境の保全に最大限配慮すること。
- (2) 環境保全措置を検討するに当たっては、最新の知見や先行事例、専門家の助言を取り入れるとともに、必要に応じて追加的に調査、予測及び評価を実施するなど、適切に対応すること。

島牧村企画産業課
担当：奥
電話：0136-75-6212
E-Mail：kikaku@vill.shimamaki.lg.jp



寿 企 風 力 号
令和 6年 8月 21日

北海道知事 鈴木 直道 様

寿都町長 片岡 春



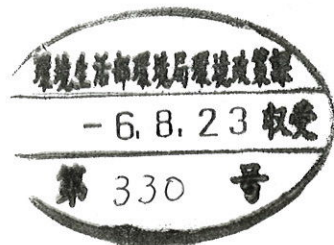
計画段階環境配慮書に係る意見について（回答）

令和6年7月8日付け環境第413号により照会のありましたこのことについて、別紙のとおり意見書を提出いたします。

記

【意見照会対象図書】

（仮称）島牧郡島牧沖洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書



担当

寿都町役場企業管理課風力発電事業係

TEL 0136-62-2601

(仮称) 島牧郡島牧沖洋上風力発電事業計画段階環境配慮書についての寿都町長の意見

1. 本事業実施想定区域内で想定されている構造は着床式とのことであるので、基礎構造を明確に示し、基礎構造にあわせた調査方法や予測及び評価をおこなうため、適正な調査方法を選び、十分な調査と慎重な予測及び評価を実施すること。
2. 本事業実施想定区域の選定にあたって送電ケーブルについては現在検討中であるとされているが、送電ケーブル等の敷設にあたっての予測及び評価が全くされていないため、方法書以降においては、送電線敷設に関して十分な調査と慎重な予測及び評価を実施すること。
また、影響が隣接地域にも及ぶ事が想定される場合においては、早急に丁寧な説明を行い、関係する漁業協同組合や町村に対しても丁寧な説明を行うこと。
3. 本事業実施想定区域及び周辺の海域において、漁業が営まれていることから、海上無線や船舶用レーダー等を使用していることが想定されるため、方法書以降においては、十分な調査と慎重な予測及び評価を実施すること。
4. 主要な眺望点に関して、当町の弁慶岬の景観を目的としての観光客がいることから、主要な眺望点に弁慶岬を含めること、あわせて、同様に磯谷高原についても含めること。
5. 今後の事業実施区域や発電施設の配置等の検討にあたっては、環境影響の回避、低減を的確に行うため、国内外の最新の知見や専門家等の意見を踏まえるなどして、十分な調査と慎重な予測及び評価を実施すること。

せ町1440001号
令和6年 8月22日

北海道知事 鈴木直道 様

北海道せたな町長 高橋 貞光



「(仮称) 島牧郡島牧沖洋上風力発電所 計画段階環境配慮書」に対するせたな町としての意見について

令和6年7月8日付、環境第413号にて意見を求められていた「(仮称) 島牧郡島牧沖洋上風力発電所 計画段階環境配慮書」について、下記のとおり提出します。

記

計画段階環境配慮書に記載された評価方法及び調査、予測、評価の手法については概ね適切であると判断いたします。

町民児童課環境衛生係長 原田
電話 0137-84-5113

